

改訂公開草案「リース」に関する調査結果（概要）

平成 25 年 8 月
公益社団法人リース事業協会

調査目的

IASB 及び FASB が公表したリースの「改訂公開草案」で提案されている借手の会計処理に係る主要事項について、日本の財務諸表作成者の意見を広く確認すること。

調査項目

1. 借手の会計処理
2. 定額の費用処理方法
3. リース期間の測定方法
4. 短期リースの取扱い
5. 非中核資産のリースの会計処理

調査対象及び回収数

	調査対象会社数	回収数	回収率
上場会社	3,538	514	14.5%
非上場会社（大会社）	5,688	737	13.0%
計	9,226	1,251	13.6%

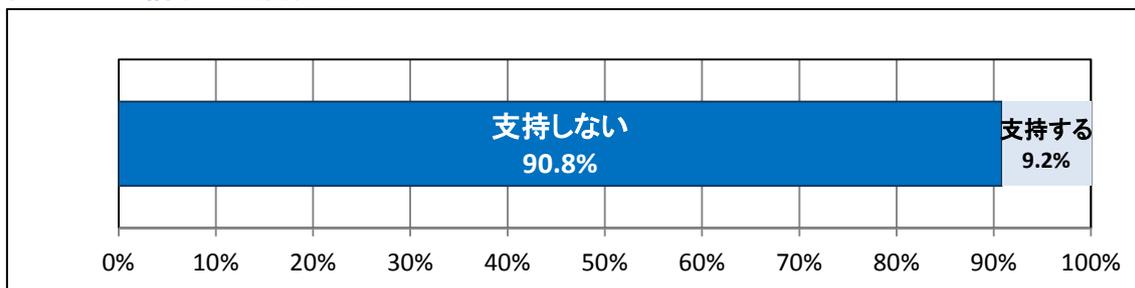
調査結果の概要

1. 借手の会計処理

【改訂公開草案の提案する借手の会計処理を支持するか】

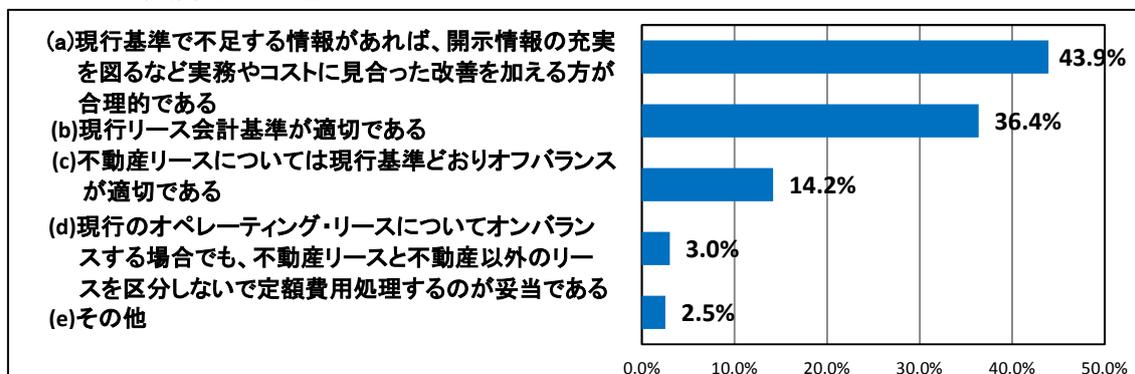
調査の結果、大多数の企業が改訂公開草案で提案されている借手の会計処理を支持せず、提案を支持する企業は僅かにとどまった。

図 1-1 借手の会計処理



提案を支持しない回答者が示した理由は、以下のとおりであり、8割を超える企業（下記の(a)及び(b)を選択した企業）が「現行リース会計基準を維持すべき」との見解を示している。これは、改訂公開草案で提案されている借手の会計処理を適用した場合の煩雑な実務や、そのコスト負担に対する強い懸念の表れである。

図1-2 支持しない理由

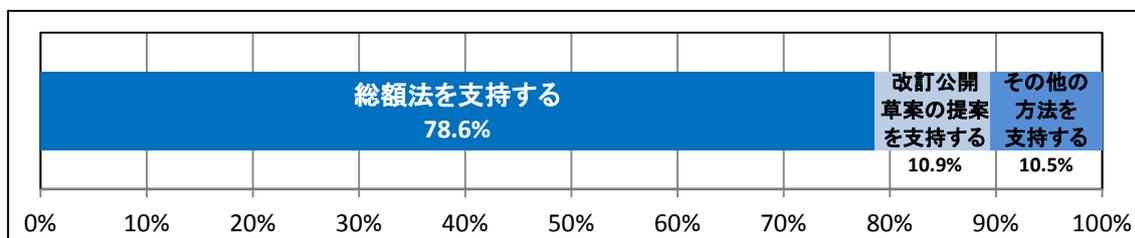


2. 定額の費用処理方法

【改訂公開草案の提案する定額の費用処理方法と割り引かないアプローチ（総額法）のいずれを支持するか】

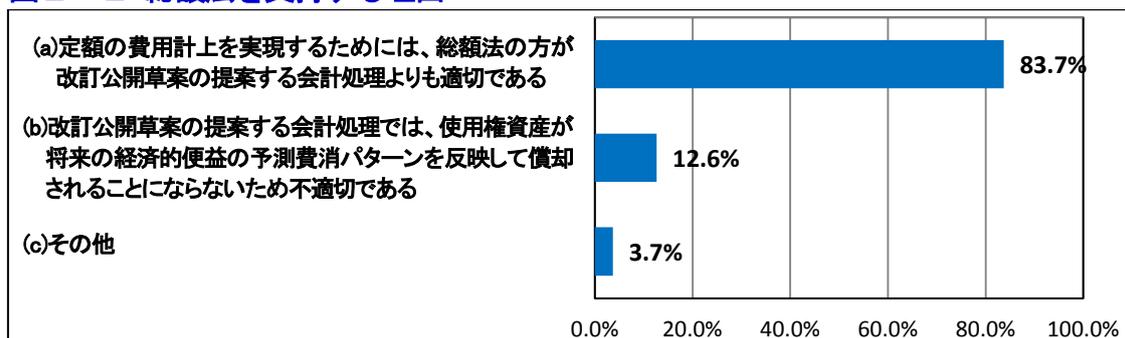
調査の結果、改訂公開草案の提案よりも割り引かないアプローチ（総額法）の支持が圧倒的に多い。

図2-1 定額の費用処理方法



その理由は、借手の過重な事務負担とコストを強いる改訂公開草案の提案する会計処理よりも、総額法の方がコスト・ベネフィットの観点からも実用性が高く、より適切だからである。しかも、償却方法の観点からも、総額法の方が改訂公開草案の提案よりも優れているということである。なお、改訂公開草案の提案する会計処理と割り引かないアプローチ（総額法）の選択適用、利息定額法を支持する意見もある。

図2-2 総額法を支持する理由

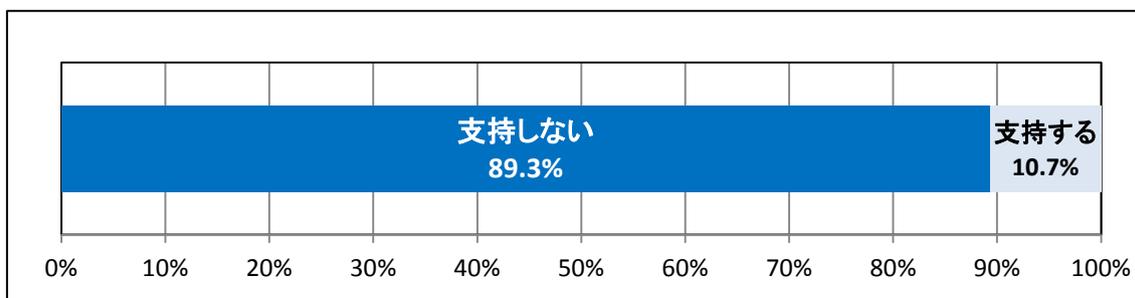


3. リース期間の測定方法

【改訂公開草案の提案するリース期間の測定方法を支持するか】

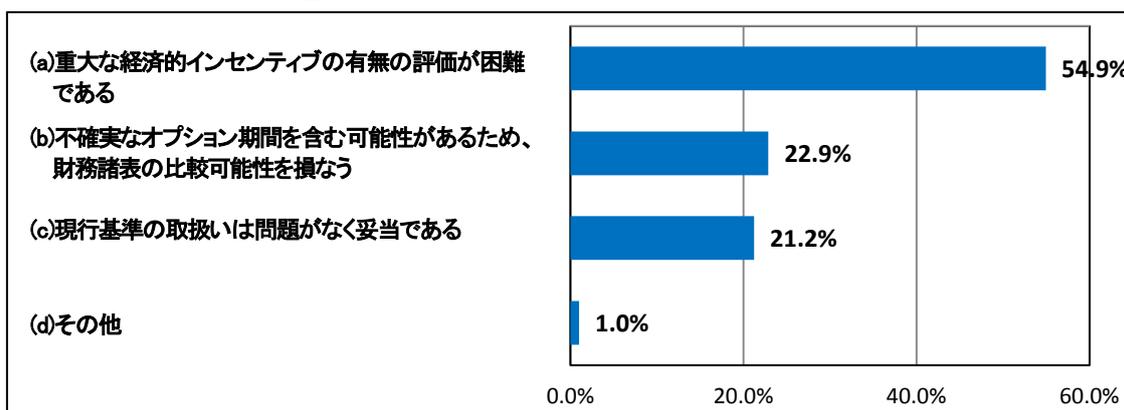
調査の結果、大多数の企業が改訂公開草案で提案されているリース期間の測定方法を支持していない。

図3-1 リース期間の測定方法



重大な経済的インセンティブの有無の評価が困難であることが、その主な理由としてあげられている。

図3-2 支持しない理由

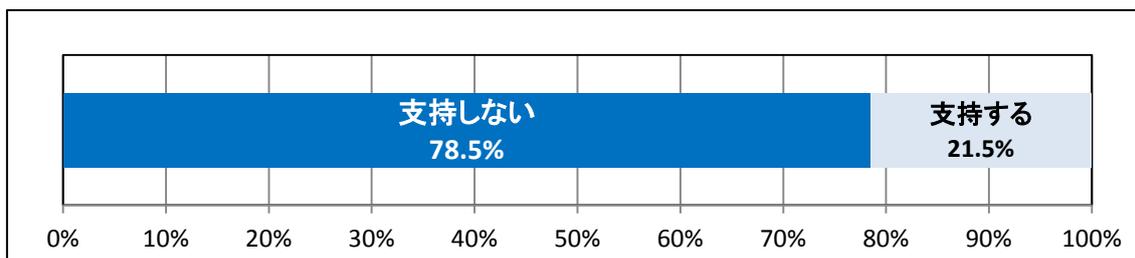


4. 短期リースの取扱い

【改訂公開草案の提案する短期リースの取扱いを支持するか】

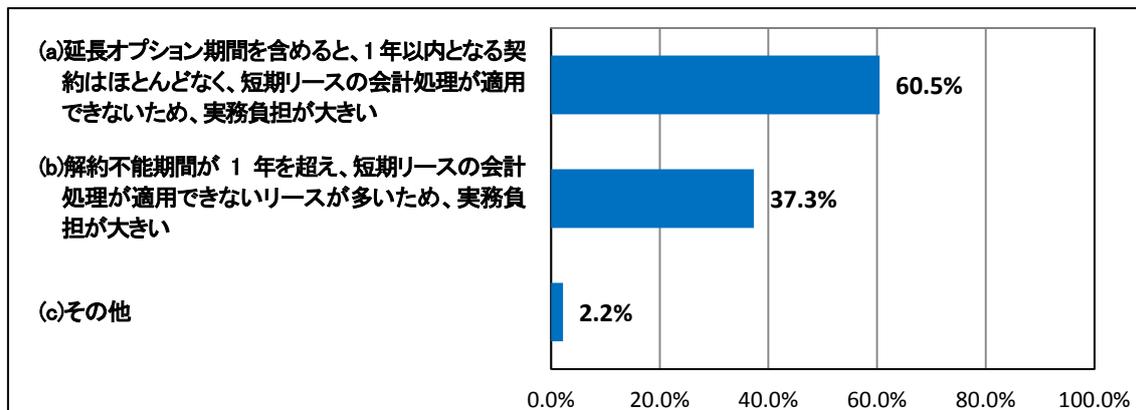
調査の結果、多数の企業が改訂公開草案で提案されている短期リースの取扱いを支持していない。

図4-1 短期リースの取扱い



延長オプション期間を含めて判定すると、短期リースの会計処理が適用できなくなり、実務負担が大きくなるというのが最大の理由である。

図4-2 支持しない理由

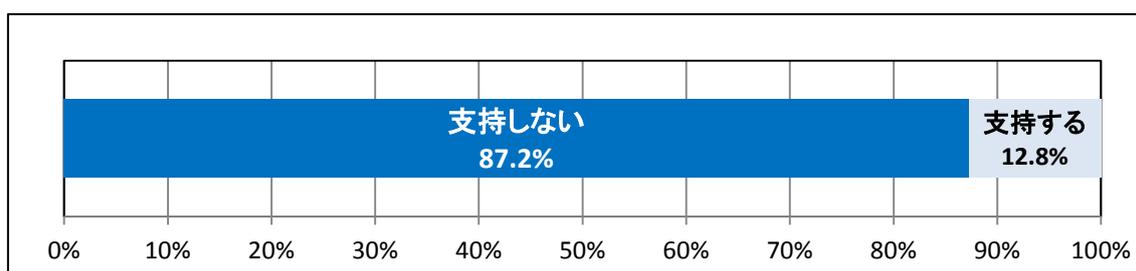


5. 非中核資産のリースの会計処理

【非中核資産のリースの簡便な会計処理を規定しない提案を支持するか】

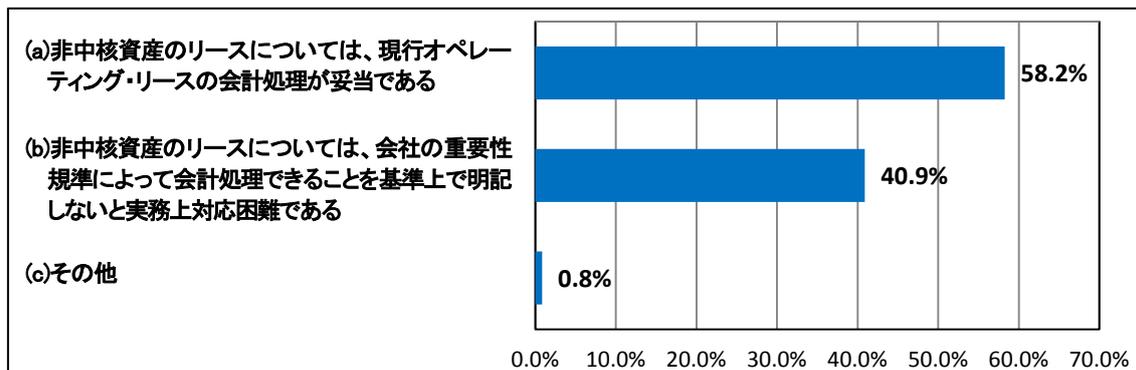
調査の結果、大多数の企業が、非中核資産の簡便な会計処理を規定しないことを支持していない。

図5-1 非中核資産のリースの会計処理



非中核資産のリースについては「現行オペレーティング・リースの会計処理が妥当である」、「会社の重要性規準によって会計処理できることを基準上で明記しないと実務上対応困難である」、というのがその理由である。

図5-2 支持しない理由



以上